

ムーディーズSFジャパンの一部の過去のプレス・リリースにおいて  
引用されている旧格付手法  
(2017年6月7日現在)

【重要】この表に掲げる旧格付手法は、既に撤廃及び/もしくは更新されており、信用格付の決定もしくはモニタリングにあたって使用されていない。

格付手法URL	
信用代替アプローチに基づく取引の格付:信用状による信用補完、保険、保証付き債務	
2015年12月	
自国通貨建て債券および他の債務のカントリー・シーリング	2015年1月
商業用不動産ファイナンス:クレジット・テナント・リース・ファイナンスの格付に対するムーディーズのアプローチ	2015年6月
オートローン/リース債権ABSのグローバルの格付分析手法	2015年12月
SF CDOに対するムーディーズの格付手法	2015年8月
MILANの枠組みを利用したRMBSに対する格付手法	2015年1月
設備リース/ローン債権を裏付けとするABSの格付分析手法	2014年3月
オートローン/リース債権ABSのグローバル格付分析手法	2015年3月
CSO(コーポレート・シンセティックCDO)に対するムーディーズの格付手法	2015年6月
消費者ローン債権ABSの格付手法	2014年10月
中小企業バランスシート証券化取引に対するムーディーズのグローバルな格付手法	2014年5月
日本のCMBSに対するムーディーズの格付手法(2010年6月)(改訂版)	2010年9月
SF CDOに対するムーディーズの格付手法	2014年4月
アセット・バック・コマーシャル・ペーパーに対するムーディーズの格付アプローチ	2015年3月
クレジットカード債権を裏付けとした証券の格付手法	2015年3月
将来債権ABSの格付分析手法	2015年3月
リパッケージ債に対するムーディーズの格付手法	2015年2月
CSO(コーポレート・シンセティックCDO)に対するムーディーズの格付手法	2013年12月
オートローン債権ABSの格付分析手法	2013年6月
クレジットカード債権を裏付けとした証券の格付手法	2014年10月
アセット・バック・コマーシャル・ペーパーに対するムーディーズの格付アプローチ	2014年6月
将来債権ABSの格付分析手法	2013年12月
リパッケージ債に対するムーディーズの格付手法	2013年9月
日本のRMBSに対する格付手法(改訂版)	2013年11月
テール期間におけるCMBSの格付上限	2011年10月
デフォルト状態にあるストラクチャード・ファイナンス証券に対するムーディーズの格付のアプローチ	2010年9月
日本の個品割賦債権ABSの格付分析手法について	2010年9月
日本の消費者金融債権ABSの格付手法	2010年12月
クレジットカード債権を裏付けとした証券の格付手法(日本版)	2010年12月
稼働中の有料道路の格付手法	2014年1月
可変約定債務の格付	2013年8月
アセット・バック・コマーシャル・ペーパーに対するムーディーズの格付アプローチ	2010年9月
日本の不動産担保ローン債権証券化の格付分析手法	2010年9月
日本の中小企業CDOに対するムーディーズの格付手法	2010年9月
日本のアセット・バック・コマーシャル・ペーパー:ストラクチャーの概要及び留意点	
SF CDOに対するムーディーズの格付手法	2012年6月
日本のリース債権証券化の格付分析手法について	2010年9月
日本における事業証券化案件(Whole Business Securiizations (WBS))の格付手法	2010年9月
日本の診療報酬債権を裏付けとする証券化取引に関するムーディーズの格付手法	2010年9月
日本のオートローン債権ABSの格付分析手法	2010年9月

格付手法URL	
企業CSO（シンセティックCDO）に対するムーディーズの格付手法	2010年9月
SF CDOに対するムーディーズの格付手法	2010年12月
日本の担保付不良債権CLOに対するムーディーズの格付手法	2010年9月
証券化商品のデータ・クオリティー評価に対するムーディーズのグローバル・アプローチ	2015年12月
証券化案件におけるキャッシュの一時的用途:適格投資・適格銀行のガイドライン	2015年3月
証券化商品のデータ・クオリティー評価に対するグローバル・アプローチ	2015年5月
カウンターパーティ・インストルメント格付に対するムーディーズのアプローチ	2015年3月
証券化商品のオペレーショナル・リスクに関するグローバル・ガイドライン	2013年9月
ソブリンの信用力はどのように他の格付に影響しうるか	2012年2月
ムーディーズのグローバル・スケール短期格付	2014年12月
カウンターパーティ・インストルメント格付に対するムーディーズのアプローチ	2015年2月
証券化案件におけるキャッシュの一時的用途：適格投資・適格銀行のガイドライン	2013年3月
信用代替アプローチに基づく取引の格付:信用状による信用補完、保険、保証付き債務	2014年12月
キャッシュフロー型証券化商品におけるスワップ・カウンターパーティとのリンク度を評価するアプローチ	2013年11月
自国通貨建て債券および他の債務のカントリー・シーリング	2013年10月
ABCPのオペレーショナル・リスクに関するムーディーズのガイドライン（抜粋）	2011年10月
世界の証券化商品:オペレーショナル・リスクに関するガイドライン: 業務中断のリスクを分析するためのムーディーズのアプローチ（抜粋）	2011年3月
キャッシュフロー型証券化商品においてヘッジのカウンターパーティのリスクを遮断するためのフレームワーク	2010年10月29日

\*\*\*"DISCLAIMER" 次頁をご参照下さい\*\*

# Moody's

## INVESTORS SERVICE

本件は信用格付付与の公表ではありません。文中にて言及されている信用格付については、ムーディーズのウェブサイト([www.moodys.com](http://www.moodys.com))の発行体のページのRatingsタブで、最新の格付付与に関する情報および格付推移をご参照ください。

著作権表示(C)2017年Moody's Corporation, Moody's Investors Service, Inc., Moody's Analytics, Inc. 並びに(又は)これらの者のライセンサー及び関連会社(以下、総称して「ムーディーズ」といいます)。無断複写・転載を禁じます。

Moody's Investors Service, Inc.及び信用格付を行う関連会社(以下「MIS」といいます)により付与される信用格付は、事業体、与信契約、債務又は債務類似証券の相対的な将来の信用リスクについての、ムーディーズの現時点での意見です。ムーディーズの刊行物は、事業体、与信契約、債務又は債務類似証券の相対的な将来の信用リスクについてのムーディーズの現時点での意見を含むことがあります。ムーディーズは、信用リスクを、事業体及び財務上の義務を期日に履行できないリスク及びデフォルト事由が発生した場合に見込まれるあらゆる種類の財産的損失と定義しています。信用格付は、流動性リスク、市場価値リスク、価格変動性及びその他のリスクについて言及するものではありません。信用格付及びムーディーズの刊行物に含まれているムーディーズの意見は、現在又は過去の事実を示すものではありません。ムーディーズの刊行物はまた、定量的モデルに基づく信用リスクの評価及びMoody's Analytics, Inc.が公表する関連意見又は解説を含むことがあります。信用格付及びムーディーズの刊行物は、投資又は財務に関する助言を構成又は提供するものではありません。信用格付及びムーディーズの刊行物は特定の証券の購入、売却又は保有を推奨するものではありません。信用格付及びムーディーズの刊行物は、特定の投資家にとっての投資の適切性について論評するものではありません。ムーディーズは、投資家が、相当の注意をもって、購入、保有又は売却を検討する各証券について投資家自身で研究・評価するという期待及び理解の下で、信用格付を付与し、ムーディーズの刊行物を発行します。

ムーディーズの信用格付及びムーディーズの刊行物は、個人投資家の利用を意図しておらず、個人投資家が投資判断を行う際にムーディーズの信用格付及びムーディーズの刊行物を利用することは、慎重を欠く不適切な行為です。もし、疑問がある場合には、ご自身のフィナンシャル・アドバイザーその他の専門家にご相談することを推奨します。

ここに記載する情報はすべて、著作権法を含む法律により保護されており、いかなる者も、いかなる形式若しくは方法又は手段によっても、全部か一部かを問わずこれらの情報を、ムーディーズの事前の書面による同意なく、複製その他の方法により複製、リパッケージ、転送、譲渡、頒布、配布又は転売することはできません。また、これらの目的で再使用するために保管することはできません。

ここに記載する情報は、すべてムーディーズが正確かつ信頼しうると考える情報源から入手したものです。しかし、人的及び機械的誤りが存在する可能性並びにその他の事情により、ムーディーズはこれらの情報をいかなる種類の保証も付与することなく「現状有姿」で提供しています。ムーディーズは、信用格付を付与する際に用いる情報が十分な品質を有し、またその情報源がムーディーズにとって信頼できると考えられるものであること(独立した第三者がこの情報源に該当する場合もあります)を確保するために、すべての必要な措置を講じています。しかし、ムーディーズは監査を行う者ではなく、格付の過程で又はムーディーズの刊行物の作成に際して受領した情報の正確性及び有効性について常に独自に確認することはできません。法律が許容する範囲において、ムーディーズ及びその取締役、役員、従業員、代理人、代表者、ライセンサー及びサプライヤーは、いかなる者又は法人に対しても、ここに記載する情報又は当該情報の使用若しくは使用が不可能であることに起因又は関連するあらゆる間接的、特別、二次的又は付随的損失又は損害(現在若しくは将来の利益の喪失、又は(b)関連する金融商品が、ムーディーズが付与する特定の信用格付の対象ではない場合に生じるあらゆる損失若しくは損害を含むがこれに限定されない)の可能性について助言を受けていた場合においても、責任を負いません。

法律が許容する範囲において、ムーディーズ及びその取締役、役員、従業員、代理人、代表者、ライセンサー及びサプライヤーは、ここに記載する情報又は当該情報の使用若しくは使用が不可能であることに起因又は関連していかなる者又は法人に生じたいかなる直接的又は補償的損失又は損害に対しても、それがムーディーズ又はその取締役、役員、従業員、代理人、代表者、ライセンサー若しくはサプライヤーのうちいずれかの側の過失によるもの(但し、詐欺、故意による違反行為、又は、疑義を避けるために付言すると法により排除し得ない、その他の種類の責任を除く)、あるいはそれらの者の支配力の範囲内における偶発事象によるものである場合を含め、責任を負いません。

ここに記載される情報の一部を構成する格付、財務報告分析、予測及びその他の見解(もしあれば)は意見の表明であり、またそのようなものとしてのみ解釈されるべきものであり、これによって事実を表明し、又は証券の購入、売却若しくは保有を推奨するものではありません。ここに記載する情報の各利用者は、購入、保有又は売却を検討する各証券について、自ら研究・評価しなければなりません。

ムーディーズは、いかなる形式又は方法によっても、これらの格付若しくはその他の意見又は情報の正確性、適時性、完全性、商品性及び特定の目的への適合性について、(明示的、黙示的を問わず)いかなる保証も行っていない。

Moody's Corporation (以下「MCO」といいます)が全額出資する信用格付会社であるMoody's Investors Service, Inc.は、同社が格付を行っている負債証券(社債、地方債、債券、手形及びCPを含みます)及び優先株式の発行者の大部分が、Moody's Investors Service, Inc.が行う評価・格付サービスに対して、格付の付与に先立ち、1500ドルから約250万ドルの手数料をMoody's Investors Service, Inc.に支払うことに同意していることを、ここに開示します。また、MCO及びMISは、MISの格付及び格付過程の独立性を確保するための方針と手続を整備しています。MCOの取締役と格付対象会社との間、及び、MISから格付を付与され、かつMCOの株式の5%以上を保有していることをSECに公式に報告している会社間に存在し得る特定の利害関係に関する情報は、ムーディーズのウェブサイト[www.moodys.com](http://www.moodys.com)上に「Investor Relations-Corporate Governance-Director and Shareholder Affiliation Policy」という表題で毎年、掲載されます。

オーストラリア専用の追加条項:この文書のオーストラリアでの発行は、ムーディーズの関連会社であるMoody's Investors Service Pty Limited ABN 61 003 399 657(オーストラリア金融サービス認可番号336969)及び(又は)Moody's Analytics Australia Pty Ltd ABN 94 105 136 972(オーストラリア金融サービス認可番号383569)(該当する者)のオーストラリア金融サービス認可に基づき行われます。この文書は2001年会社法761G条の定める意味における「ホールセール顧客」のみへの提供を意図したものです。オーストラリア国内からこの文書に継続的にアクセスした場合、貴殿は、ムーディーズに対して、貴殿が「ホールセール顧客」であるか又は「ホールセール顧客」の代表者としてこの文書にアクセスしていること、及び、貴殿又は貴殿が代表する法人が、直接又は間接に、この文書又はその内容を2001年会社法761G条の定める意味における「リテール顧客」に配布しないことを表明したことになります。ムーディーズの信用格付は、発行者の債務の信用力についての意見であり、発行者のエクイティ証券又はリテール投資家が取得可能なその他の形式の証券について意見を述べるものではありません。リテール投資家が、投資判断を行う際にムーディーズの信用格付及びムーディーズの刊行物を利用することは、慎重を欠く不適切な行為です。もし、疑問がある場合には、ご自身のフィナンシャル・アドバイザーその他の専門家に相談することを推奨します。

日本専用の追加条項:ムーディーズ・ジャパン株式会社(以下、「MJJK」といいます)は、ムーディーズ・グループ・ジャパン合同会社(MCOの完全子会社であるMoody's Overseas Holdings Inc.の完全子会社)の完全子会社である信用格付会社です。また、ムーディーズSFジャパン株式会社(以下、「MSFJ」といいます)は、MJJKの完全子会社である信用格付会社です。MSFJは、全米で認知された統計的格付機関(以下、「NRSRO」といいます)ではありません。したがって、MSFJの信用格付は、NRSROではない者により付与された「NRSROではない信用格付」であり、それゆえ、MSFJの信用格付の対象となる債務は、米国法の下で一定の取扱を受けるための要件を満たしていません。MJJK及びMSFJは日本の金融庁に登録された信用格付業者であり、登録番号はそれぞれ金融庁長官(格付)第2号及び第3号です。

MJJK又はMSFJ(のうち該当する方)は、同社が格付を行っている負債証券(社債、地方債、債券、手形及びCPを含みます)及び優先株式の発行者の大部分が、MJJK又はMSFJ(のうち該当する方)が行う評価・格付サービスに対して、格付の付与に先立ち、20万円から約3億5,000万円の手数料をMJJK又はMSFJ(のうち該当する方)に支払うことに同意していることを、ここに開示します。

MJJK及びMSFJは、日本の規制上の要請を満たすための方針と手続も整備しています。